



2025 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社村田製作所
代表者名 代表取締役社長 中島 規巨
(コード：6981、東証プライム市場)
問合せ先 財務戦略部長 北隅 かおり
(TEL. 075-955-6525)

取締役等に対する株式報酬としての自己株式処分の予定について

当社は、2017 年 6 月 29 日及び 2021 年 6 月 29 日の株主総会それぞれで導入と改定について承認いただいた、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づき、株式報酬を支給いたしております。

また、当社は、当社の執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度（以下、総称して「本制度」という）を導入いたしております。

今年度においても対象取締役及び当社の執行役員に対する株式報酬としての自己株式の処分を予定しておりますので、お知らせいたします。

現時点において、本制度に基づき今年度割り当てる自己株式の処分に関して、払込金額の総額は 3 億円を上限として見積もっております。（本制度上で定められた上限：3 億円、昨年実績：227,980,500 円）

具体的な内容につきましては 2025 年 6 月 27 日に開催を予定しております取締役会において最終的に決定の上、公表致します。

以上